

当医院からのご案内

- 当医院は保険医療機関です。

- 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

- 診療の順番に関するお知らせ

当医院では、原則としてご予約・受付した順番で診療いたしますが、診療の内容によっては、順番を調整する場合がございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、特別な場合を除いて、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

- 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

- ◆ 当医院では、下記の保険外併用療養費を取り扱っています。

- 金属床による総義歯の提供(料金の一部は保険から補填されます)

コバルトクロム床 200,000 円

チタン床 300,000 円

- お子様(16歳未満)のう蝕の指導管理とフッ素塗布等を行っています。

フッ化物の塗布 3,000 円

小窩裂溝填塞(シーラント) 3,000 円

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようするための取組を実施しています。

□ 歯科技工所ベースアップ支援料

当医院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており、当該歯科技工所（士）の業務を後方から支援しています。

□ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 光学印象

患者さんのCAD／CAM冠及びインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時には他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

□ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

□ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。